

平成 23 年 5 月 27 日

関係各位

株式会社東京ドーム
舞姫事故調査委員会

「東京ドームシティ アトラクションズ」営業再開について

弊社は、本年 1 月 30 日の「スピニングコースター舞姫」における大変痛ましい事故以来、「東京ドームシティ アトラクションズ」全体の営業を自粛してまいりました。

そして、当委員会は、本年 4 月 28 日、同日付「スピニングコースター舞姫」事故調査報告書において、事故の原因と再発を防止するための総合的な対策を公表させていただきましたが、今般、下記のとおり、全遊戯施設のうち 10 機種について安全対策を確立いたしましたので、本年 6 月 1 日より当該 10 機種について営業を再開させていただきますことをご報告申し上げます。

記

1 安全対策を確立した 10 機種

- ①ピクシーカップ、②パワータワー、③コロッコ、④トウキョウパニッククルーズ、⑤ルパン三世～迷宮の罠～、⑥マジクエスト、⑦ビッグ・オー、⑧ザ・ダイブ、⑨ヴィーナスラグーン、⑩ワンダードロップ

2 確立した安全対策

(1) 各アトラクションが依拠すべき安全基準の策定

弊社は、平成 23 年 4 月 21 日に定めた安全理念・安全基本方針の下に、東京海上日動リースコンサルティング株式会社（以下「TRC」という）のアドバイスを参考にして、同年 5 月 19 日、以下のとおりのアトラクションズ総合安全基準（以下「安全基準」という）を策定しました。

総合安全基準

- 1 アトラクション機器、施設設備に関わるリスクを網羅的に洗い出し、適切な対策を実施すること
- 2 アトラクション機器、施設設備の安全性を維持するために、十分な点検、検査、修繕等を実施すること
- 3 お客様に安全にご利用いただくための補助、確認、情報案内・掲示を確実にを行うこと
- 4 緊急時にお客様に安全に退避してもらう手段を確立すること
- 5 従業員は、施設内で危険を察知した際は、躊躇せず安全を第一に考えた行動を取ること
- 6 継続的な教育・訓練によって、従業員の安全に関する意識、知識、能力の向上を図り、社内に安全文化を定着すること
- 7 上記 1. から 6. の事項が適切に実施されていることを常にモニタリングし、絶え間なく安全性の維持・向上に努めること

(2) 安全基準に基づく遊戯施設運行管理規定、オペレーションマニュアルの整備

①遊戯施設運行管理規定

本年5月19日、財団法人日本建築設備・昇降機センターによる手引きに従い、上記総合安全基準との整合性を精査のうえ遊戯施設運行管理規定（平成23年6月1日付改定）を策定いたしました。

②オペレーションマニュアル

TRCおよびマニュアル制作の専門会社の協力の下、本日までに、上記10機種のオペレーションマニュアルをすべて見直し、上記運行管理規定、安全基準および各アトラクションの仕様書と整合性があり、かつ、アルバイトでも理解しやすくより安全性を確実にしたものとするオペレーションマニュアルを策定いたしました。

③乗車規定の案内

本日までに、上記10機種の乗車規定の案内に関し、仕様書やオペレーションマニュアルとの整合性を確認しながら、わかりやすく表示いたしました。

(3) 安全基準に基づく施設面の整備等

①リスクアセスメントとそれに基づく改修工事およびオペレーションの修正

担当部署であるアミューズメント部とTRCが各アトラクションのリスクアセスメント（危険箇所の洗い出し・評価・対策検討）を行い、運行時等におけるお客様のリスク、始業点検時等における従業員のリスクの両面について細部にわたり洗い出された460項目に対し、改修工事またはオペレーションの修正を実施しております。

②遊戯施設維持保全計画書

本年5月19日、財団法人日本建築設備・昇降機センターより示されている手引きを参考に、上記総合安全基準および各アトラクションの仕様書との整合性を精査のうえ、遊戯施設維持保全計画書（平成23年6月1日付改定）を策定いたしました。

③定期点検マニュアル

本日までに、上記維持保全計画書と整合性の取れた一体的なものとして安全を確保するための定期点検マニュアルを策定いたしました。

(4) 社内教育体制の整備とオペレーションマニュアル厳守の徹底

①教育システムの構築

人材育成支援の専門会社である有限会社ジェイシップのアドバイスを参考にし、遊戯施設の運転者の資格要件として運転業務に必要な知識と技能を有し、健康であり、緊急時の対処に必要で適正な判断力を備えることなどを設定し、当該要件を充たして初めて運転者となれるとする運転者認定制度を創設いたしました。

また、アルバイトを教育するトレーナーの育成も重要でありますのでトレーナー認定制度も併せて創設いたしました。

②教育・トレーニングの実施と安全を確保するオペレーションの確立

本日までに、上記各教育システムに従って、アトラクションズの社員25名、アルバイト188名の合計213名に対し、各アトラクションについて万全なオペレーションができるよう教育・訓練しております。6月1日までには運転者の資格を有する者が社員25名、アルバイト81名、合計106名となる予定です。なお、トレーナーの資格を有する者は社員25名となっております。

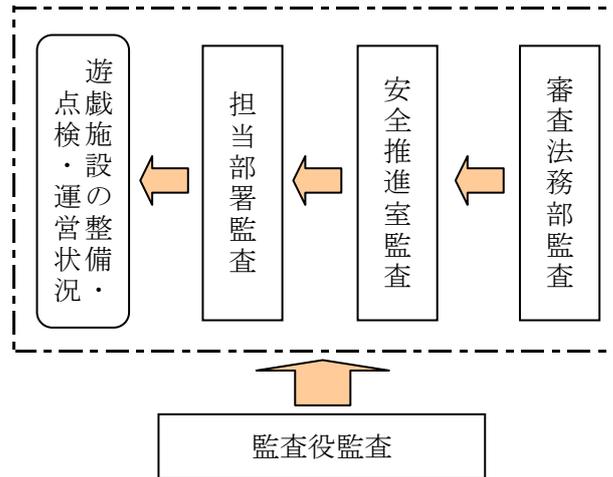
(5) 安全対策の履行状況全体に対する適切なモニタリングシステムの整備

各種規定・マニュアルに則り遊戯施設の整備・点検・運営が適切に行われているかについて、モニタリングを強化するため、弊社は、安全対策の履行状況について、アミュー

ズメント部幹部が部署内監査を行い、独立した立場で社長直轄の内部監査部門である審査法務部がアミューズメント部の安全対策の履行状況全体を監査し、さらに監査役の業務監査が加わる3重の監査体制といたしました。

さらに、本年6月1日、弊社は、総合的な安全管理体制構築の推進を所轄する安全推進室を設置する予定であり、その場合は、安全推進室がアミューズメント部の安全対策の履行状況全体を監査し、審査法務部は、安全推進室の業務を監査することになります。その結果、監査役の監査と併せ以下のとおり4重の監査体制となります。

安全対策のモニタリング(4重の監査体制)



(6) 安全の確保を最優先とするにふさわしい組織と人員配置の追求

①アミューズメント部内のコミュニケーションを充実させ、安全に対する意識とモチベーションを維持向上させるための施策

遊戯施設の運行状況やお客様に一番近いアルバイトが感じたヒヤリ・ハット事例が、アミューズメント部の部署長を含めた管理者に迅速に伝わるような仕組みとして、各アトラクションの運行日誌を、日々イントラネット上で部員全員が共有できる仕組みを構築しました。なお、運行日誌には、運転回数や利用者数等の他、クレーム対応、ヒヤリ・ハット情報、始業・終業点検表からの注意事項などが含まれます。

②適切な管理監督体制の確立

アミューズメント部は、従業員それぞれの役割を検証し（安全管理として漏れはないかなど）、合理的で効果的な管理監督体制を構築し管理者が現場の状況を把握していないという事態を防ぐために、部長以下アミューズメント部従業員の業務分掌規定および職務権限規定を全面的に改定し、これを部内で周知いたしました。

③安全を確保するために必要な人員の配置

社員及びアルバイトの各アトラクションの配置人員数、役割、メンテナンス従業員の人員数等について検証し、安全を確保するために適正な数の人員を各アトラクションに配置いたしました。

④技術部門の独立

施設全般の維持保全・安全管理体制を強化するため、本年4月27日、アミューズメント部内において技術部門を独立させ、新たに「技術グループ」を設置して、営業面から独立して技術面における安全性を確保できる体制といたしました。

(7) 総合的な安全管理体制（安全マネジメントシステム）の構築

本年6月1日付にて、弊社は、弊社グループにおける、お客様および役職員に対する総

合的な安全管理体制構築の推進を所轄する新たな部署として社長直轄の安全推進室を設置いたします。そして社長が統括安全管理者に就任し、経営において安全面を重視して判断する責任を負います。

安全推進室は、年次総合安全計画の策定、総合安全活動に関する企画立案（ユニバーサルデザインの観点からの調査・研究・企画立案を含む）、総合安全活動の推進、安全監査、年次総合安全報告書の策定などを担当し、安全確保の施策全般に関するスパイラルアップのPDCAサイクルをまわす仕組みを作り、機能・維持していくことにより、弊社における安全文化構築の牽引車となります。

3 結語

弊社は、本年 5 月末日までに「スピニングコースター舞姫」の撤去を完了し、上記のとおり 10 機種 of 安全対策を確立いたしましたので、冒頭にも述べましたとおり、本年 6 月 1 日から当該 10 機種につきましては営業を再開させていただきます。なお、他の機種につきましても、本書と同様の対策を確立いたしましたら営業を再開させていただきます。関係各位におかれましては何卒ご理解賜りたくよろしくお願い申し上げます。

以 上